

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年7月26日～平成30年3月8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクかなでのもり第二保育園 アスクカナデノモリダイニホイクエン		
所 在 地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜1丁目3番31号		
交 通 手 段	JR津田沼駅より徒歩7分		
電 話	047-471-0250	F A X	047-411-4566
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kanadenomori_dai		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	平成27年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月30日現 在
	定員	9	20	22	23	23	23	120	
	実数	9	20	22	23	23	23	120	
敷地面積	1106.49㎡			保育面積			592.44㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断（乳児年3回、幼児年2回）、歯科検診（年2回）、眼科健診（4、5歳児年1回）尿検査（年1回）								
食事	委託（株式会社ジェイキッチン）								
利用時間	（月～土）7時00分～20時00分								
休 日	日曜・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	近隣園への園庭開放 園行事（ハロウィン、勤労感謝の日等）の参加								
保護者会活動	運営委員会・懇談会・保護者参加行事等を月に1回実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	8	26	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1	22	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	委託	0	委託	
	事務員	その他専門職員	用務員	
	1	0	1	
	保育補助		合 計	
0		26		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども部こども保育課にお問い合わせください。	
申請窓口開設時間	同上	
申請時注意事項	同上	
サービス決定までの時間	同上	
入所相談	同上	
利用料金	保育料は習志野市が定めた額、延長保育料は¥5,000/月 ¥500/日	
食事料金	昼食・おやつ代は保育料に含む、延長保育補食代は延長保育料に含む、延長保育夕食代¥400（希望者）	
苦情対応	窓口設置	保育園・運営本部・市役所
	第三者委員の設置	児童民生委員

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 ①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 ④職員が楽しく働けること</p> <p>【保育理念】 ①子どもの「生きる力」を育むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るように工夫いたします。</p> <p>【園目標】 みんなでかなでよう 笑顔のハーモニー</p>
<p>特 徴</p>	<p>【保育の特徴】 五感を育てる保育・生きる力をはぐくむ保育・異年齢児保育・主体的な生活による保育</p> <p>① お子さま一人ひとりの年齢や発達にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。 ② 異年齢児とのかかわりや地域とのかかわりを持ち、大人や他の子どもたちとの結びつき・かかわり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。 ③ 子どもたちの健康と心地よさを、守り育む環境づくりをいたします。 ④ いろいろな行事を経験することにより自信と満足感を得、さらにクラスのみんで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性や人とのかかわりを学びます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 ②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を行っています。 ④地域に開けた保育所を目指します。</p> <p>・「かなでよう 笑顔のハーモニー」という園目標は、かなでのもりという名前にちなんで、子ども達の笑顔が音楽のハーモニーのように広がるように職員で考えました。目標にあるように、園内には子ども達の元気な歌声と声が響いています。3～5歳児の異年齢保育を行っており、子どもたち一人ひとりを認め、伸びる力を育てることで、自尊心が芽生え、自己肯定感を持てる子どもが育つように日々、活動の工夫を行っています。</p> <p>園庭が隣接しているので、鬼ごっこや異年齢で関わって遊んだり、今年度は夏祭り等でも、園庭を使用しました。 食育活動にも力を入れており、園庭のプランターで育てた野菜を給食で食べました。</p> <p>また、幼児クラスはクッキング保育を行ったり、乳児クラスは野菜をちぎったり年齢に合った活動を通して食への興味が広がるようにしています。近くにアスクかなでのもり保育園もあり、イベントと一緒に参加したり、1年を通して交流をし関わりを持っています。</p> <p>近隣の商業施設に園の存在を知っていただく為に、ハロウィン等の園行事に参加をお願いして交流を持っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1, 子ども達が安全・快適に一日を過ごす環境が整備され、使い勝手良く設計されたモダンな園です。</p> <p>大規模開発のニュータウンに地域の期待を担って設立された3年目の園です。2層で乳児クラスは1階にあり送迎しやすく、全ての保育室は南側に向き明るく日当たりも良好です。トイレ・手洗い場、テーブル・椅子なども思わず使いたくなるような環境です。カードキーで玄関は保育所関係者のみ出入りでき、安全面にも配慮されています。周囲には複数の公園があり、散歩・戸外遊びに活用されています。見学者が多く、日程を調節して対応するほど人気の園です。</p>
<p>2, 保育士の要員構造のバランスが良く、事務員・用務員も常駐し保育に専念できる体制です。</p> <p>常勤保育士の数も多く経験年数のバランスも良く、事務員・用務員がフルタイムで勤務し、保育士が保育サービスに集中できる体制がとられています。保護者アンケートは回収率が8割を超え、肯定率が82, 1%と高く、信頼関係も十分であることが伺えます。給食後は、歯磨きする子、トイレに行く子、布団の上でくつろぐ子、給食でお代わりを食べている子など、自分で考えて行動しています。保育士の声はあまり聞こえません。それほど自然に子どもが、次は何をするのか自分で考えて動いています。</p>
<p>3, 多彩な保育プログラムで、遊びの中で心身の発達を促す保育が実践され、園内外に子ども達の笑顔が広がっています。</p> <p>交代制で園庭を活用し、近隣の整備された公園も利用して、外遊びの時間も十分確保されています。自然とのふれ合いや社会的ルールを身につける活動にも積極的に取り組み、今年は近隣の姉妹園「かなでのもり保育園」と合同で移動動物園を開催、保育園同士の交流と、動物との触れあいも出来、貴重な体験で子ども達は喜びました。ハロウィンなどのイベントでは地元と連携して交流を深めるなど、幅広い保育プログラムで子どもたちの自主性を高める保育が実践されています。</p>
<p>4, 保育にはコーナー保育を取り入れ、好きな遊びをする時間と場所が、保証されています。</p> <p>子どもが好きな遊びを自由に選び、好きに遊べる環境がコーナー保育です。自分で考えて自分で行動できる子になると言われています。従来の一斉保育の時間と、うまくバランスを取りながらコーナー保育をしています。なかなか自分の遊びを見付けられない子には保育士が声をかけ、その子が興味を持てる遊びに誘い、自分で遊びを見付けられるように促していきます。子ども同士のトラブルの際は、保育士が間に入り、子どもたちの思いをきちんと聞き、話し合っ解決に導いています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1, 園内のコミュニケーション不足が見られます。働きやすい職場づくりを目指して、日常的な努力を期待します。</p> <p>開園時の混乱期に、思わぬ事態が続きストレスで余裕のない状況で職場の人間関係に歪みが生じました。職場アンケートでは「福祉サービスの基本方針と組織運営」に対して肯定率が42, 7%の厳しい数字でコミュニケーション不足、リーダーシップへの不満の声が寄せられています。現状は落ち着きを取り戻しつつありますので、日常的な“声掛け”“少集団ミーティング”などから努力を重ねて、人間関係を再構築することを期待します。</p>
<p>2, 開設3年目で、まだまだ未整備なところがあります。園庭の整備、ロビー・廊下などの壁面の活用など改善を加え、より質の高い園を目指してください。</p> <p>園庭の遊具の設置や水はけの改善、ロビーなどの壁面を見やすく、園内の環境整備など課題が残されています。保護者アンケートでも運営や設備の改善に向けた要望・意見が多数寄せられ、その対応への不満も表明されています。職員アンケートでは課題解決に向けて、積極的な意見が寄せられています。こうした声を大切にボトムアップで積極的に取り組むことを期待します。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>開園3年になり園内外の整備も少しずつ進行してきていますが、園庭についてはまだ予算等の兼ね合いもあり、現在、社内検討段階です。今後、一年の予算計画を打ち出し、設備の改善をしていきます。又、職場の人間関係については、今後今まで以上にコミュニケーションを多くもち、小集団でミーティングも増やしていきます。リーダーシップについては管理者としての意識改革や信頼関係の構築に努めて参ります。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	1
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策	29 食育の推進に努めている。	5	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。			3		
災害対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				123	6

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本保育サービスの基本方針・保育理念・園の目標などは「保育園業務マニュアル」など文書で明文化されています。 ・園目標の「かなでよう 笑顔のハーモニー」は職員で考え決めました。 ・これから園のめざす方向、福祉サービスの内容を読みとることができます。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育目標・園目標は、玄関ロビー・各クラスに掲示され周知しています。 ・理念・目標は、年度はじめに全職員で確認し共有化しています。 ・新卒・中途入社社員は、階層別研修で「新入社員入社時研修マニュアル」で受講しています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者には入園説明会で「入園のご案内」「入園のしおり」で説明し理解を得ています。 ・実践面での保育サービス、目指す保育方針を明確に示しています。 ・運営委員会で年度初めに説明しています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針・保育理念をもとに中長期計画を作成し、園としての年次目標を明らかにしています。 ・今後さらに事業環境の分析から重要課題の明確化に、取り組むことが望まれます。 ・第三者評価の受審など現状の評価・反省が行なわれています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <input type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に職員会議や各クラスの会議で話し合い、評価・反省が行なわれています。 ・月案・週案、乳児・幼児の会議でも話し合う仕組みになっています。 ・職員アンケートでは話し合いが不十分との指摘があります。更にボトムアップに努めてください。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 <input type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針の実践面での反省を行事ごとに行ない、PDCAサイクルで改善に努めています。 ・評価結果のフィードバックなど個人面談を大切に、納得性を高める取り組みを期待します。 ・職場アンケートでリーダーシップに対する不満が表明されています。職場の人間関係を大切に職場づくりを望みます。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」や「就業規則」などで、社会規範・倫理が明記され職員に配布し周知しています。 ・階層別研修で職員が守るべき事項として周知されています。 ・「個人情報保護要項」で、プライバシー保護を徹底しています。 		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成ビジョン」は本社で作成され、人材の確保・育成に活かされています。 ・勤怠は本社一括で管理され、週休2日制の徹底、残業時間の削減などが図られています。 ・新しい処遇制度が導入され、今後の運用の効果が期待されます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得や時間外労働時間のデータは、本社で一括管理されています。 ・現場の実態を考慮した要員配置、シフト勤務などの対応を期待します。 ・シフトの公平性、研修参加への配慮を求める声が職員アンケートで出されています。現場への目くばりを望みます。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修(必修)と自由選択研修を、個人別研修計画にもとづいて受講できる仕組みになっています。 ・研修を奨励し、キャリアに結びつける仕組みはできています。より受講しやすい体制(エリアでの研修の実施)の構築を期待します。 ・現場でのOJTの実施を希望する声があります。管理者が積極的に現場に出ることを望みます。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」で「児童権利宣言」について研修しています。 ・「虐待対応マニュアル」で職員全体で対応しています。 ・疑いのある場合は市や児童相談所などと連携して、対応できる体制になっています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部のホームページで「個人情報保護方針」が示され、所内にも掲示しています。 ・入園のしおりで求めに応じて開示することを明記しています。 ・実習生・ボランティアにも研修し、周知しています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 □把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望・意見は運営委員会・クラス懇談会や行事終了後にアンケートを実施し、その都度フィードバックしています。 ・玄関ホールに意見箱が置かれ、いつでも対応できるようにしています。 ・保護者アンケートで意見への対応がないと指摘されています。対応の在り方を検討してください。 		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情解決に関する要綱」が運営本部から示され、対応しています。 ・日常的な相談・要望などへの十分な対応を望みます。 ・苦情処理の窓口、連絡先などの掲示を分かりやすく工夫してください。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週案・月案・個別指導計画に基づいて保育実践の振り返りを行ない、保育の質の向上に努めています。 ・乳児クラス・幼児クラスで週の活動を話し合い、お互いのクラスで助言し合えるように職員が考えながら保育を進めています。 ・第三者評価の結果を運営委員会で公表し、いつでも回覧できるよう玄関に掲示しています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的マニュアルは作成されています。 ・新しく入った職員にはその都度、嘔吐処理の仕方や清掃の仕方を伝えています。 ・衛生マニュアルなどの見直しを行なっています。 ・毎年3月に社員全員で読み合わせたり、意見を聞いたりしています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学者は大変多く、見学などは予約制をとっています。利用者のニーズに応じた説明をし、アンケート記録も取っています。 ・日程を決め10時から約5名を設定し、施設見学・説明・部屋を用意しての質問等も受け付けているので、見学者同士の意見交換の場ともなっています。その際は、慣らし保育・離乳食の進め方などの育児相談も受けています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者へ説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に重要事項説明書を基に、運営理念・保育方針・保育内容・基本的ルール等を説明しています。 ・入園のしおりは持ち物など、ひと目で分かりやすいように図入りで工夫されています。 ・必要事項を説明し保護者の同意を得ています。保護者に個別シートに記入して頂き、確認が取れています。 ・入園の際に同意が得られていますが、保護者アンケートで説明が十分でないとの意見も出ていますので、丁寧な説明が望まれます。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、保育理念・保育方針・保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されています。 ・朝早くから夜遅くまで保育を必要とする子が多く、延長保育もゆったり過ごせるような配慮がされており、地域の実態に応じて作成されています。 ・職員アンケートで参画してないとの意見が多数あります。保育課程作成の際、全職員が意見を述べる機会が持てるよう望まれます。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程から5年長期計画目標・中期計画が作成されており、子どもの生活や発達を見通した年間・月案・週案が作成されています。 ・0・1・2歳児は個別指導計画を立てて、個々の発達に合った個別計画が作成されています。 ・ねらいを達成できるように、子ども達に合った玩具を用意したり、声掛けを工夫されています。 ・子ども達が活動しやすいよう動線などが整えられています、子どもの視線の高さも考慮してください。 ・指導計画を毎週・毎月見直し、評価反省をして次回につなげています。 	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・玩具の対象年齢はきちんと守り、この玩具はこの年齢には少し難しいなど、安全性も考慮された玩具があり、子ども達の興味・発達に応じた手作り玩具(ポットン落とし・ボール落とし・ストロー落とし・型はめ・スモック・マラカス等)も用意されています。 ・靴下入れは色分けをして子ども達が取り出しやすいようにして、椅子にはマークシールを貼り自分から進んで座れるように工夫されています。 ・コーナー保育を取り入れ、子どもが自発的に遊びたい玩具を選択して遊べる場所・時間があります。ここに行ったら何か遊べる、好きな遊びに打ち込めるのが保育園という考えの下、保育士が側について玩具の数、子どもの人数など配慮されています。 ・好きな場所で遊べる環境で、子どもの気持ちを大切にしたいという園長の考えの下、その遊びを発展させられるような言葉かけをしています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな散歩コースで公園に行ったり、どんぐり拾い・栽培活動を通し自然物に触れる機会を作っています。 ・かなでのもり保育園と共同で移動動物園を園庭に設置したり、近くのペットショップに行き動物と触れ合う機会を積極的に作り、保育に活用しています。 ・散歩や公園で遊ぶ時、地域の方に挨拶したり交流を深められるよう配慮されています。 ・年長クラスは春と秋、谷津バラ園に歩いて出かけ、季節の自然に触れる活動も楽しんでいきます。 ・ハロウィンでは、近隣の商業施設にお願いし、あらかじめ保育園が用意したお菓子を子ども達に配って頂き、生活に変化や潤いを与える工夫もされています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・園庭で遊ぶ時間を乳児クラス(0～2歳児)と、幼児クラス(3～5歳児)に分け、より活動的になるよう配慮されています。 ・双方の話を聞いて子どもの気持ちを「こう言いたかったんだね」と、代弁したり仲裁したり、大きい子の場合は見守る姿勢も大事にしています。 ・遊びの中で順番などを守り、社会的ルールが身につくよう言葉かけしています。 ・運動会では年長クラスが一人ひとり役割を持ち、各クラスのプラカード持ちをしたり、はじめのことは・前に出ての体操・合同リレーを行ない、役割を果たしています。 ・3・4・5歳児は合同で散歩に行ったり、夕方の時間外や土曜保育を中心に異年齢保育を行なって、関りを多く持っています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・1対1の関りが持てるように側について丁寧知らせ、集団活動に少しずつ興味が出るように配慮しています。 ・個別の指導計画に基づき、その子にとって何の援助が必要かクラス担任中心で話し合い、又どのクラスで保育士の補助が必要なのかみんなで情報交換しています。 ・今年度は、新卒・3年目・園長研修で障害児保育研修を受講しました。 ・市のひまわり発達相談センターの巡回相談や、子育て支援課との連携を行ない、情報交換の時間を取っています。また社内の発達支援課(臨床心理士)にも相談し、適切な支援を行なえるような体制もあります。 ・保護者が子どもの事を気になり、保育士に聞いて来た時に、こちらで提供できるものがありますと無理なく伝えるように配慮されています。 ・支社から送られてくる発達支援通信を回覧しています。 	

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が担任に合えない時間外保育の場合は、日中の活動や様子を知らせられる様、延長日誌に記入し、職員同士も口頭で引継ぎをしています。保護者には楽しかったことなど中心に伝えるように配慮されています。 ・寂しい思いをしないようスキンシップを多くとるよう心掛け、部屋が広いと寂しさが出てくるので人数によって部屋を移動し、安心して落ち着いた環境で過ごせるよう配慮されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 □保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な情報交換に加え、個別面談・保育参観・保育参加・懇談会などを定期的に設け、記録されています。 ・日々の連絡ノートやお迎え時に1日の様子を伝え、こまめに連絡を取るようになっています。保護者からの相談内容によっては園長に報告し、会議で職員が情報共有していますが、保護者アンケートで気軽に相談しづらいとの意見もありますので、聞く姿勢が望まれます。 ・近くの小学校に見学に行き、保育所児童保育要録は小学校に送付されています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習志野市・運営本部の基準に応じて年間保健計画を作成し、実行できるよう努めています。 ・内科検診(0・1・2歳児は年3回・3・4・5歳児は年2回) 歯科検診(年2回) 尿検査(年1回) 眼科検診(4・5歳児のみ年1回)を実施し、個人健康記録票に結果を記入しています。保護者には結果を文書で報告しています。眼科検診は評価されます。 ・身体測定も毎月行ない記録されています。市の歯科衛生士による虫歯予防指導を、4・5歳児対象に年1回実施しています。 ・登降園時、子どもの健康状態を確認・記録し、職員間で情報共有しています。 ・虐待マニュアルで子どもの状態を観察し、疑わしい時には園長に報告し、関係機関と連携する体制が取られています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時の対応」が明記され、その基準に沿って保護者への迎への依頼、体調変化の連絡を行なっています。 ・感染症情報収集システム(サーベランス)を利用し、病欠の情報が知らされています。職員は衛生チェックを勤務前に行ない、体調を確認しています。 ・厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインに基づき対応を行ない、医務室の環境を整え、適切な管理がされています。感染症で治癒し登園時は、医師の登園許可書と保護者記入の登園届を提出するよう対策が取られています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の計画が給食職員・クラス担任・看護師とで作成されています。クッキング保育・手洗い指導・箸の持ち方の練習・三色表の勉強など保育の中で位置づけられています。 ・クラスで野菜を育て、それを給食で使用することで野菜を身近に感じ、調理担当者がクラスに入って喫食状況を確認する事などで、食材や調理担当者への感謝の気持ちが育つよう配慮されています。 ・アレルギー食については誤食防止のため黄色いトレイで区分し、調理・配膳は必ず2人で確認後、さらに保育スタッフともチェックするなど細かい注意が行なわれています。 ・偏食を強制しないように量をあらかじめ減らしたり、お代わりをして総量として考え、子どもが満足感を味わえるようにしています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の環境は適切に管理され、快適な状態が保たれています。 ・消毒はチェックリストにもとづき適切に実施されています。 ・バリアフリーの施設でもあり、こまめな掃除が望まれます。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」に緊急時(怪我・病気・事故)への対応が明記され、職員に周知されています。 ・本社から「アクシデント速報」が送られ、状況によっては園で改善策を話し合っています。 ・事故報告書による記録もまとめられています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画にもとづき、毎月避難訓練を行なっています。 ・広域避難所への避難訓練も行ない、万が一に備えています。 ・保護者には災害時緊急メールに登録し、災害時の模擬体験を運営委員会で実施しています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数多い見学者に対応し、アンケートや育児相談も受けています。 ・園見学への対応は地域との交流の機会にもなり、環境整備にもなっています。 ・9月の敬老の日には、園児の祖父母が子ども達と交流しました。 		